

(公財) 日本少年野球連盟

愛知県中央支部所属チーム各位

令和3年6月22日
(公財) 日本少年野球連盟
愛知県中央支部
支部長 田畑 良一

5月29日発出支部長通達の解除

愛知県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止処置「緊急事態宣言」が令和3年6月20日をもって解除されたことを受け、5月29日に発出した愛知県中央支部支部長通達「第52回日本少年野球選手権大会予選に向けた新型コロナウイルス感染防止対応について」を解除致します。

今後は令和3年6月18日に発出された中日本ブロック通達、令和3年1月7日及び4月15日発出の連盟通達を遵守したチーム活動を行ってください。

【6月27日改訂】

第52回選手権大会予選・第3回SSK旗争奪大会会場に入場できる方は5月29日発出の愛知県中央支部支部長通達から変更無しとします。

依然としてまん延防止重点措置が出されている状況です。

決して緩むことなく、連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（令和2年10月12日）」を再確認・遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動頂くようお願い致します。